

令和 7 年第 3 回公立甲賀病院組合議会定例会 会議録

招集年月日	令和 7 年 10 月 3 日（金）					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院 2 階講堂					
開会（開議）	10 月 3 日 午前 10 時 00 分			議長		細川 ゆかり
出席議員並びに欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	西村 慧	○	6	加藤 貞一郎	○
	2	中島 裕介	○	7	中土 翔太	○
	3	西田 忠	○	8	上野 顕介	○
	4	木村 眞雄	○	9	細川 ゆかり	○
	5	西山 実	○	10	森 淳	○
説明のために出席した者	管理者		岩永 裕貴		副管理者 松浦 加代子	
	会計管理者		東峰 一馬		代表監査委員 辻 恵子	
	事務局長		玉木 正生			
職務のため出席した者の 氏名	圖司 直子、川崎 知子、川上 優美子、山西 恒男					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	4 番		木村 眞雄		5 番 西山 実	

令和 7 年第 3 回公立甲賀病院組合議会
定 例 会 議 事 日 程

令和 7 年 10 月 3 日
午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 6 号 令和 6 年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議事の経過

○ 開会 開議

細川議長

ただいまの出席議員は 10 名で、地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。よって、令和 7 年第 3 回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手許に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、管理者から地方独立行政法人公立甲賀病院令和 6 年度の業務実績に関する評価結果報告書、財務諸表等並びに法人監事による監査報告書が議会に提出されました。その写しは事前に配信しましたのでご了承願います。

次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査及び行政監査の報告を受けましたので、その写しをお手許に配信しておきましたからご了承願います。

次に、今定例会における一般質問の通告依頼をしましたところ、通告がありませんでしたのでご報告申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

細川議長

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、議長において 4 番 木村 眞雄議員、5 番 西山 実議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

細川議長

日程第 2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

○岩永管理者挨拶

岩永管理者

議長。

細川 議長

管理者。

岩永 管理者

改めまして皆様、おはようございます。

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様方には、何かとご多用のところ、本組合定例会にご参集いただき誠に有り難うございます。また、平素は、病院組合の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし厚く感謝を申し上げます。

10月に入り、ようやく朝夕過ごしやすい季節になってまいりました。猛暑日が続いておりました8月7日、当組合と同様に地方独立行政法人くまもと県北病院を設立されております玉名市玉東町病院設立組合の議員及び正副管理者7名が当病院の経営状況について視察に来られ、中島副議長そして当病院の辻川院長ら病院職員にご対応いただきました。くまもと県北病院は当病院よりも2年早く地方独立行政法人に移行をされた許可病床403床の病院でございますが、人件費アップ、また、電子カルテを始めとする医療機器のあらゆる物件費の高騰等で経営が圧迫されているとのことでした。

議員の皆様方もご承知のこととは存じますが、このような状況は、当病院を含め他の公立病院においても同様でございます。全国自治体病院協議会において住民の生命と健康を守り、地域に必要な医療を継続的に提供する自治体病院の存続のため、診療報酬の大幅なプラス改定、補助金、交付金を含めた必要な財政措置を強く国へ要望を行ったところでございます。

次に、公立甲賀病院の経営状況につきましては、議員の皆様にも病院から報告がございましたとおり、外来患者はコロナ前の水準には、まだ少し戻ってきてはおりませんが、入院患者につきましては、昨年度からようやくコロナ禍前の水準に戻ってきております。また、医業収益につきましては、年々増加をしておりますが、人件費アップ、物件の高騰など医業費用が大きく増加をしており、収益で費用をカバーすることが困難な厳しい経営が続く状況であるとのことでございます。

そのような中ではございますが、甲賀看護専門学校の令和7年度入学生が定員40人のところ38人にご入学をいただき、昨年度の26名から大幅に増加をいたしました。これはオープンキャンパスの実施、また、ホームページやLINEの配信、学校訪問等によるPR活動によるものと伺っており、これらの積み重ねが当病院の看護師確保に将来的につながっていくものと考えております。

次に、救急医療につきましては、「断らない救急」の経営方針のもと、令和6年度には甲賀保健医療圏域で救急搬送要請のあった約6割を当病院へご連絡をいただき、受入率98.8%を達成いただいております。病院従事者の皆様方のご尽力の賜物であると深く感謝を申し上げます。

結びになりますが、今議会では令和6年度の一般会計歳入歳出決算の認定について提出をいたしております。慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、議会開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第6号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について

細川議長	日程第3 議案第6号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。 本議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
岩永管理者	議長
細川議長	管理者
岩永管理者	議案第6号「令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由を申し上げます。 まず、病院組合一般会計の歳入総額は19億4,690万8,098円となりました。甲賀市及び湖南市より繰り入れ頂く負担金6億3,141万9,000円のほか、繰越金、諸収入、地方債を合わせたものでございます。 一方、歳出総額は19億4,614万6,565円となりました。主な内訳は、組合職員及び各種委員等に係る総務費2億1,115万8,905円と、法人への運営負担金を交付する衛生費6億1,940万9,000円、公債費4億9,958万9,290円、病院へ地方債分を貸し付ける諸支出金6億1,550万円等でございます。翌年度へ繰越す差引残額は、76万1,533円でございます。 よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。
細川議長	提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員に本決算の監査結果についての報告を求めます。
辻代表監査委員	議長
細川議長	辻恵子代表監査委員
辻代表監査委員	令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書についてご報告いたします。 令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査した結果について、決算書10ページのとおり意見を提出いたします。 審査日は令和7年6月27日、金曜日、審査対象は令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算であります。 審査に当たっては、本組合監査基準に基づき、管理者から提出さ

れました令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿、証憑書類、預金通帳等と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取して実施いたしました。

審査の結果、予算の執行状況及び決算の内容について、審査に付された令和6年度公立甲賀病院組合一般会計歳入歳出決算書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、計数も正確であると認めました。また、予算の執行状況及び決算の内容についても適正に処理されておりました。ただし、歳入の部において大きな不用額が発生しており、補正予算で修正することが望ましいとの意見を記載しております。なお、令和6年度公立甲賀病院組合一般会計決算の概要につきましては、歳入総額は、19億4,690万8,098円、歳出総額は、19億4,614万6,565円、歳入歳出差引額は、76万1,533円となり、翌年度へ繰越しとなっております。

歳入につきましては、まず、全体の35.9%を占める5款、諸収入で地方独立行政法人公立甲賀病院から徴収する企業債償還分及び共済掛金等が6億9,916万1,166円、次に、32.4%を占める1款、分担金及び負担金で、甲賀市並びに湖南市からの6億3,141万9,000円、さらに31.6%を占めますのが6款、地方債で、金融機関等からの借入金6億1,550万円が主なものでありました。

一方、歳出につきましては、全体の31.8%を占めますのが3款、衛生費で看護学校授業料等減免費交付金を含む病院運営負担金6億1,940万9,000円、31.6%を占めますのが5款、諸支出金で病院施設整備のために借り入れた地方債を貸し付ける病院貸付金6億1,550万円でした。次に4款、公債費で4億9,958万9,290円、2款、総務費では、職員給料、職員手当及び法人職員も含む共済費等で2億1,115万8,905円が主なものでありました。

結びになりますが、令和6年度は、病院の地方独立行政法人移行後6年目の年でありました。入院外来の患者数もコロナ禍前に戻り、医業収益も増加しましたが、人件費の上昇と物価高騰による経費の増加が収支を圧迫していると伺っております。

今後も公立甲賀病院が地域の中核病院としての使命と責任を果たせるよう、当組合も設立団体としての機能を一層発揮されることを望むところであります。

以上、審査結果の報告といたします。

監査の結果についての報告が終わりました。

本組合議会では質疑の事前通告制を取っております。本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なし)

細川議長

討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。

これより議案第 6 号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

細川議長

全員挙手です。よって議案第 6 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りします。本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。よって会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なし)

細川議長

異議なしと認めます。よって本定例会は閉会することに決しました。

以上で令和 7 年第 3 回公立甲賀病院組合議会定例会は、閉会いたします。

(10 月 3 日午前 10 時 16 分閉会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議長

細川 ゆかり

署名議員

木村 真穂

署名議員

西山 実